

— チェルノブイリに思いをよせて —

ポレーシュ

第17回 全国菜の花サミット in 南相馬 開催に向けて

(南相馬農地再生協議会代表 杉内 清繁)



＜農地再生協議会代表の杉内さん（左）と
相馬農業高校の生徒たち＞

2011年の東日本大震災・福島第一原発事故から、早くも6年の月日が流れました。

そして、2016年7月12日、市内小高区の避難解除に向けた復興の柱として、常磐線の仙台から小高までの連結復旧の喜びがありましたが、いささか電車の響きに複雑な印象も重なっていましたことを覚えています。

様々な動きの中に、原発事故後、放射能汚染問題と向き合い、日常生活に欠かすことのできない食糧の安全性の確認、また復興に向けて積み上げてきた日々の中で、寄り添ってくれる多くの皆様の温かさは、困難に立ち向かう強さを与えてくれる糧のように思います。

復興に向けた取り組みの一環として、第17回 全国菜の花サミットが、4月22日～23日に南相馬市の地で開催される運びとなりました。このサミットが、更に力強く歩みだす機会に繋がることを期待し、今、実行委員会も当日に向け準備万端を整えています。

思い起こせば、原発事故による放射能汚染の渦中に追いやられ、大事に管理されてきた農業生産基盤としての圃場、自然との大事なふれあいの場としていた当地は、一瞬にしてズタズタに引き裂かれ、止まってしまいました。しかし今、これまで多くの人たちと取り組んできた各プロジェクトをはじめとする、共働の中から生まれたつながりは、厳しい状況の中にも確かな手ごたえとして共有できた結果であると思っています。

今回の菜の花サミットは、福島の実態を知っていただき、地産地消から安心安全な生活再生の道を見つける一歩にしたいと思います。是非、皆様の参加をお待ちしております。

〒460-0012 名古屋市中区千代田5丁目11-33 ST プラザ鶴舞5階B

NPO 法人 チェルノブイリ救援・中部

銀 行 名：三菱東京 UFJ銀行 高畠支店(店番号 297)

座 番 号：普通 1682863

座 名 義：特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部 理事長 原 富男

郵 便 振 替：00880-7-108610

T E L / F a x : 052-228-6813 (月・水・金 10:00 ~ 17:00)

ホーメページ：<http://www.chernobyl-chubu-jp.org>

南相馬便り

(神谷 俊尚)

★「第 17 回全国菜の花サミット in 南相馬」開催まで 1 ヶ月を切り、準備が佳境に入りました。

1 日目 全体会・交流会、2 日目 4 分科会・エクスカーション（体験型見学会）の構想はまとまりましたが、細かな点の準備と手配はこれから始まります。

南相馬市民会館（ゆめはっと）で行う全体会では①地元高校生の取組み ②被災地における農業再生 ③原子力災害の現状とその向き合い方 ④長期避難・仮設住宅の現場からの声 ⑤菜の花との出会いと農地再生の事例報告、そして「切尔ノブイリからフクシマへ（菜の花が拓く未来）」の記念トークとナターシャ・グジーコンサートで、サミット全体の方向付けを行い、2 日目の分科会へと繋いでいきます。

初めて行う全国的なイベントですから不慣れな事も多く、戸惑いながらも色々からのご教示を得て進めています。全国からの参加も大いに必要ですが、地元市民の多数の参加が今後の活動への牽引力になっていきます。残り 1 ヶ月、知り合いを総動員して参加を呼び掛けていきます。

★第 13 次南相馬市・浪江町放射線量率マップ測定を 4 月 1~2 日、8~9 日に実施します。ようやく人数の確保の目途が立ち、天候に恵まれる事を望むのみです。

とどけ鳥事務所では昨年から、再度河川の土壌測定を再開しました。3 月に入り、小高区宮田川・小高川・原町区太田川・新田川・鹿島区真野川の本流と支流の、河川土壌検体採取作業を順次始めました。春の山菜の測定が忙しくなる前に、一区切りさせていく予定です。また、6 月開催予定の「とどけ鳥設立 5 周年記念講演会」時に発行予定のブックレット「放射能とどう向き合うか No2」の発刊に向けて、ボランティア T.K さんが大車輪で資料の取りまとめに入っています。前回とは違った切り口で発刊できればと考えています。

★2020 年オリンピック開催までに、福島第 1 原発事故により避難させられた、12 市町村すべての地域を何らかの形で避難解除し、「安全な日本」を世界に発信したい安倍政権は、今年 4 月から、川俣町山木屋地区・飯舘村・浪江町・富岡町の解除を行います（「帰還困難区域」を除く）。既に解除された地域の人口帰還状況を見てみると、広野町（4,218 人）68.7%、川内村（2,734 人）69.1%、田村市（315 人）72.1%、楢葉町（7,276 人）10.7%、葛尾村（1,334 人）8.8%、南相馬市（10,085 人）15.2%、合計（25,962 人）帰還率 28.7%（*カッコ内は帰還者数・2 月末時点・資料民友新聞）、各地域が帰還解除から半年以上経過していますが、現実は数字に示された帰還率です。

解除後の各地域を見ると、医療施設・商店・スーパー・交通手段の不足が目につき、日常生活が従来のように行えるとは到底思えない状況です。その上、環境省は「汚染が高い住宅等は、フォローアップ除染を丁寧に行っていく」と、解除前の説明会で述べたにも拘らず、再除染を住民が要望しても、「ここの線量は再除染しなくてよいレベルです」と断られる話ばかりです。この国の態度に対し、市町村側のフォローは一切ありません。放射能防護に関する具体策も示さず、県内外避難者への借り上げ住宅の家賃補助の打切り等、避難者への一方的負担を強いる政策が進んでいきます。

南相馬市小高区では、4 月から小学校 1 校（震災前 4 校）と中学校 1 校が開校します。4 月以降、小学校への就学予定数は 58 人（28 年度鹿島区内サテライト校では 92 名）+ 新入学児童 3 名／計 61 名、中学校への就学予定数 53 名（28 年度鹿島区内サテライト校では 89 名）+ 新入学生 12 名／計 65 名（11 月末、市学校教育課）です。

震災前は鹿島区より小高区の人口が少し多かったことや、鹿島区の新年度見込み数（小学校 543 名、中学校 285 人）と比べれば、子どもを抱えている家族の未帰還への決断が読み取れます。



<菜の花サミット in 南相馬 第 3 回実行委員会
(南相馬市役所東庁舎会議室にて) 2017. 3/22>

震災から6年(@久屋大通公園)

(市原 佳代)

3月11日、名古屋市栄の久屋広場で「東日本大震災犠牲者追悼式」が行われました。この式典は、東北を支援する愛知県近隣の団体・個人が実行委員会をつくり、毎年3月11日に執り行っています。今年も、600名以上の方が記帳・献花に訪れ、哀悼の意をあらわしました。午後2時46分には1分間の黙とうを行いました。6年経っても、あの日のことを鮮明に覚えている自分に気づきました。

犠牲者と同じ数の1万本以上のキャンドルは、ボランティアの方達が1年間をかけて作製したものです。式典は、震災当時中学生だった大学生のスピーチで始まり、風で消えてしまうキャンドルに、手の感覚がなくなるほど何度もチャッカマンでひたすら点火する彼らを見ていて、支援の広がりを感じました。「忘れない」。被災地を気にかけ、寄り添い、親しんでいく…この気持ちを大切にし、胸に刻む…それが3月11日なのです。



**3・11を忘れない
「福島の今・写真展」と「震災と戦争展」**
(戦争と平和の資料館ピースあいち 事務局次長 竹内 宏一)

2011年3月11日、東日本大震災・福島第一原発大事故。あれから6年。福島原発周辺の人々は、故郷を追われ、6年経た今日も故郷に帰還できない。「ピースあいち」は、この間“3・11”を間にはさんで、翌年2012年から毎年“3・11を忘れない”と福島原発事故に関する企画展を開催してきた。今年は、3月7日(火)~4月29日(土)まで、2F プチギャラリーに於いて「福島の今・写真展」と「震災と戦争展～新聞に見る戦時中の大震災と今～」を開催している。福島に関する展示は、「チェルノブイリ救援・中部」の協力である。

3月11日(土)には、福島原発周辺の現状を知っていただくため、以前ピースあいちでボランティアをしていた神谷俊尚さん(救援・中部 理事)による講演会を開催した。神谷さんは、震災直後から今日まで、福島県南相馬市にはりついで、南相馬の人々と連携し「放射能測定センター・南相馬」を拠点にして、放射能測定や救援活動に取り組んできた。2F 展示コーナーでは、震災直後の原発周辺地域の写真を同じアングルから、同じ場所を撮った写真を上・下に並べて展示してある。

また、「福島民報」「福島民友」という地元紙の震災直後(3月12日~14日)の一面の紙面が展示してある。この地元紙のトップ見出しが、私たちの地元の新聞紙面と相当異なっていたことを知ることができる。今、福島原発周辺では、この3月末と4月1日で避難指示が解除される。原発被災地域は、「帰還困難区域(年 $50 \mu\text{Sv}$ =シーベル超)」「居住制限区域(年 $20 \mu\text{Sv}$ 超)」「避難指示解除準備区域(年 $20 \mu\text{Sv}$ 以下)」に分離され、それぞれ対策されている。今回、「帰還困難区域」を除いた地域が解除されるのである。故郷へ帰還して良いとのことである。しかし、その基準は「年 $20 \mu\text{Sv}$ 以下の区域であること」が、避難指示解除の前提となっている。避難指示解除に伴って住宅支援などの補償が打ち切られる。その基準となる「年 $20 \mu\text{Sv}$ 」は、とんでもない放射能数値である。一般の人々の基準は、年 $1 \mu\text{Sv}$ ($=0.23 \mu\text{Sv}/\text{h}$) であり、一般人が入れない「放射線管理区域」が年 $5 \mu\text{Sv}$ 以上である。故郷に帰還するにしても、放射能の恐怖におびえる日々が続くのであり、居住環境も整備されていない現実がある。今、戻れない「帰還困難区域」には、原発事故前には約2万5千人が住んでいた。この地域の人々は、いつ故郷に帰れるのか、その見通しは全くないのである。これが、「6年を経た福島の今」である。私たちは、この福島原発事故による現実の姿を知り、それを忘れない、との想いを共有し、多くの人々に訴えていかなければならない。「ピースあいち」は、来年も、再来年も、福島を取り上げ展示していく。

福島原発事故から 6 年が経過した。放射能汚染がもたらす人々の生活への影響は今も続いている。8 万人を超える人々が故郷を追われたまま 6 年目の春を迎えるが、政府はこの 3 月をもって年間 20mSv 以下の地域を規制解除し、強制的に避難者を帰還させようとしている。これは、一般住民を原発労働者と同じ環境で生活させるという暴挙である。

一方、私たちはチェルノブイリの経験をもとに、汚染地域に住み続けている人々のために、放射能を測定して汚染マップを作り、野菜や土壌の放射能測定サービスを地域の人々と一緒にやってきた。外部被曝と内部被曝を低減させるためである。崩壊した農業を立て直すために南相馬で始めた「菜の花プロジェクト」もその一環である。今、その成果は大きく花を開こうとしている。4 月 22 日～23 日は、南相馬で「全国菜の花サミット」が開催され、状況を全国に発信する。多くの皆様の参加をお願いしたい。

菜の花プロジェクトのルーツ

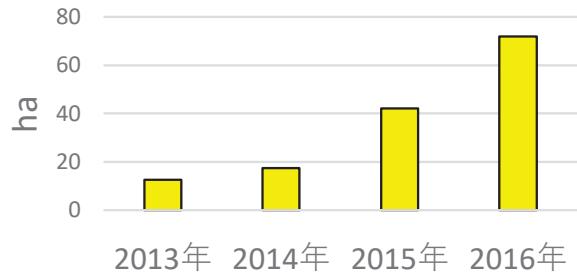
私たちが、ウクライナのナロジチ地区で 2007 年から始めた「菜の花 PJ」の成果は、皮肉にも福島で花開くことになった。最大の理由は「ナタネ油が放射能で汚染しない」という発見である。植物は土壌から放射能を吸収し汚染するが、放射能は細胞の中でも水溶性であり、油を搾り取ると放射能は（セシウムもストロンチウムも）すべて水分を含む油粕に移行し、油には全く含まれない。

これまでの分析では、検出限界 0.02Bq/Kg でも検出されない。同様の事は、大豆油・ひまわり油・エゴマ油でも証明されている。

即ち、植物油は原理的に汚染しないのである。チェルノブイリでのこうした成果を踏まえ、南相馬の農家の人々が 2013 年からナタネ栽培を始めた。2013 年度には 12.5ha だった栽培面積が 2016 年度は 72ha にまで拡大した。生産した菜種油は、相馬農業高校の生徒さんたちの協力で既に商品化されて「油菜ちゃん」と命名され、油菜ちゃんを原料にしたマヨネーズと石鹼も市販されている。

今後、ドレッシングとスキンケア・クリーム（なのはなバーム）も販売予定である。さらなる商品開発を進め、農家が自立して生きて行ける道を開く。

南相馬のナタネ栽培面積



バイオガス発電が開く未来

以前にも書いたが、汚染した油粕や他のバイオマスは、メタン発酵でバイオガスを作り、バイオガス発電を行ってエネルギー自給につなげる予定である。

今年度は、まず南相馬に搾油工場を建設する。ナタネ栽培面積の増加とともに、搾油工場やバイオガス発電も地域の雇用を生む。日本国内ではバイオガス発電はあまり馴染みがないが、チェルノブイリ後に脱原発を決めたドイツでは当たり前の発電システムで、現在全国に 5,000 基を超えるバイオガス発電所がある。雇用も、再生可能エネルギーが原発を超えた。また、アメリカの PC メーカー・アップル社は、ノースカロライナ州に全米のデータセンターを建設したが、その自家発電はバイオガスと太陽光で賄われている。バイオガス発電は世界の大きな流れである。

(2017 年 3 月 23 日 河田)

<原発事故の再発、被災者の分断・差別を許さない！>

(神野 英樹)

3月18日（土）、名古屋市内にある「ほっと平針ホール」にて、「東日本大震災被災者 語り継ぎの集い」が開催されました。今回は、東電福島第一原発事故後、福島県浪江町から避難を余儀なくされた（現 兵庫県在住の）菅野みづえさんが、「国の施策により『避難者』と『帰還者』の分断が広がっている」「事故前と変わらぬ暮らしを続けている人々に、『明日の私たち』とならないよう気づいて欲しい」…など、被災者の想いを切々と語ってくださいました。

私の方からは、昨年12月に訪問した「チェルノブイリ（ウクライナ）の近況」とともに、「フクシマがチェルノブイリから学ぶべきこと」「フクシマ支援の今後のあるべき姿」などについて、報告をさせていただきました。

日本人は今、放射能汚染による「ダブル・スタンダード（二重基準）」の社会に生きています。

★「5mSV／年 以上」となる恐れのある場所を「放射線管理区域」に指定して、「飲食」も「寝泊まり」も「子どもの立ち入り」も禁止している。一方で、「20mSV／年 以下」ならば安全だとして、（子どもを含めて）帰還を催促している。

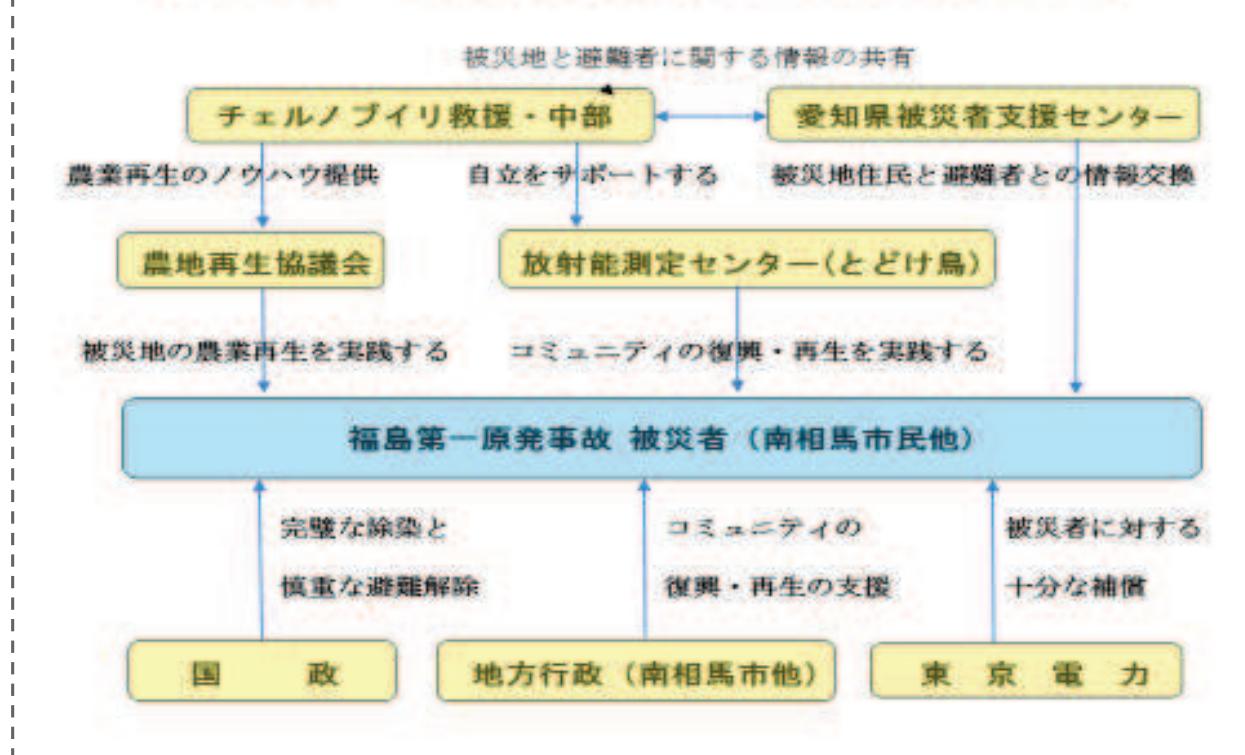
★食の安全のため、消費者は「ゼロ Bq/kg」を追い求める。一方で、「100Bq/kg 以下」ならば安全だと宣言され、生産者は低レベルの農産物や海産物の提供に苦悩している。

★原発内などでは、「100Bq/kg 以上」に汚染された物質は「低レベル放射性廃棄物」と指定され、再利用することは許されず、ドラム缶に詰めるなどして厳重に保管・管理されている。一方で、除染作業で発生した「8,000Bq/kg 以下」の除染土などは、公共工事（道路や堤防など）の充填材として安全に処分できるとされ、日本全国にバラまかれようとしている。

「フクシマ（日本）の復興・再生」を真剣に考えるならば、この「ダブル・スタンダード」を許さない！…ということから、始めなければなりません。さもなくば、「分断」「差別」はますます拡散してしまいます。

私たち「救援・中部」は、「これからの中のフクシマ支援」のあるべき姿を、皆で真剣に考え続けています。（以下に、私の考える「概念図」を紹介します。）

<コミュニティの復興・再生を目指して>



お伽話のような国、日本

(ホステージ基金 ドンチェヴァ・エフゲニヤ)

2017年1月11日、ウクライナ大統領ポロシェンコは、「ウクライナにおける日本の年」の開催に関する大統領令に署名しました。「このイベントは、両国間の緊密な関係の発展の道のりにおいて、重要な一里塚となるでしょう」と彼は強調しました。

象徴的なことに、「日本の年」は、両国間の外交関係樹立の25周年にあたります。滋賀県のグラフィック・デザイナー、河井大郎（かわい・ともお）氏の作品が公式のロゴに選ばれました（右上のロゴ参照）。主なモチーフは両国の国旗です。日の丸と復活祭の卵が寄り添い、日本とウクライナの友好関係を象徴しています。それでは、ウクライナにおける、とりわけジトーミルにおける「日本の年」を迎えることにしましょう！

「切尔ノブイリの人質たち」基金にとって、これは容易な課題ではありません。私たちはいつも、日本からの支援の対象となってきたのですが、今年はジトーミル州の住民たちに、このお伽話のような国について語りたいのです。

最初の催しは、3月に開かれるアニメの展覧会です。私たちは「日本美術のすばらしいイラスト」という名称を考えました。「ここの子ども達は、ほとんどみんな日本のアニメが大好きで、それが日本文化を勉強する動機づけになりました」と、スタジオ「若いデザイナー」の指導者であるカテルイナ・ダツンは言います。アニメのほか、子ども達は日本のコミックスであるマンガも好きです。アニメと漫画は、普通の人々について物語っています。日常の暮らしを送る大学生・生徒・日本の庶民たちについて。私たちはこの展覧会に参加するよう、日本の友人たちにもお願いしました。当基金にはもう、新潟市の生徒たちの作品や、あべひろみさんの作品が届いています。

私たちはまた、マスタークラス（生花）、セミナー（「福島－切尔ノブイリ、二国民の悲劇」）、講演（「日本とウクライナの教育」）、文化フェスティヴァルなども企画しています。でも、重要なのはそれだけではありません。私たちはジトーミルの住民たちに、日本に対する実用面のアプローチではなく、この東方の国の文化の豊かさを示したいのです。張りつめた生活のリズムの中でも、日本人たちはせわしない日々から一時離れて休みを取り、桜見物に出かける余裕を持っています。今、私たちにもそんな可能性があります。昨秋、CheFuKo基金の派遣団がウクライナを訪れ、日本の桜の木を持ってきました。私たちはそれを第12番学校の庭、州立精神病院の子どもの遊び場、オブルチ地区フラドコヴィチ村幼稚園の敷地内に植えました。これらの木がウクライナの厳しい冬を越し、ウクライナと日本の友好のすばらしいシンボルとなって花咲くことを願っています。そして我が国の若い世代が、桜の木とともに強く健康に育ってくれることも。

ウクライナと日本の中高生たちの文化交流プログラムにも、別途関心が向けられています。日本からウクライナへ、そしてその逆の文化の伝達の、最も成功した例だからです。私たちはすでに、両国の生徒たちが参加したインターネット中継会議を2度行いました。この会議で、生徒たちは知り合いになり、自分の国とその伝統について語り合いました。次回は、福島と切尔ノブイリの原発事故をテーマにする予定です。（P7参照）

このような交流プログラムのほか、フェスティヴァルや講演という文化的空間の創設もあります。私たちは、日本のパートナーたちのより積極的な参加を希望しています。彼らが自分のユニークな経験をウクライナ人に伝え、ここウクライナのポレーシュ地方で日本を紹介してくれるようになります。

未知の文化にひたっていけば、新しいことを学ぶのは難しくありません。伝統あれ、言葉あれ、民芸の技術や料理のレシピあれ。2017年はそのすばらしい可能性を与えてくれます。



「ウクライナにおける日本の年」にどうぞお越しください！

ウクライナから寄せられた【東日本大震災 6 周年の追悼文】

2017年3月9日

親愛なる日本の友人の皆さん

慈善基金「切尔ノブイリの人質たち」は、切尔ノブイリの炎に灼かれたすべての人々に代わって、日本国民の皆様に悲しみの日付——東日本大震災と破局的な津波、福島第一原発事故の6周年にあたって、深い同情の意を表させていただきます。

世界は変化していきますが、原発の数は増えています。

放射線に国境はありませんから、放射線の惨事の事故処理作業者と被災者の市民団体である私たちは、互いに助け合い支え合って、国家の壁を乗り越えていきます。

2011年にジトーミル州で行われたキャンペーン「日本を助けよう」は、当地の人々が皆さんの不幸をわがことのように受け止め、それぞれ寄附することで自分たちの心からの思いを日本に、日本国民の方々に伝えようとしたことの表れでした。

25年以上にわたり、日本の諸団体と一般市民の方々は、私たちのジトーミル州に支援をしてくださっています。そして私たちは、そのことを本当に、本当にありがとうございます。共通のものとなった不幸が、私たちをいっそう近づけてくれるものと願っています。

日本の友人の皆さん、あなた方がいつも、抱えておられる問題に対する私たちの理解と、日本国民の方々への応分の支援をあてにできることを、請け合わせていただきます。

[ホステージ基金・リクヴィダートル基金・障害者基金の

それぞれの代表者サインと基金印]

ジトーミル市 第25番学校との交流

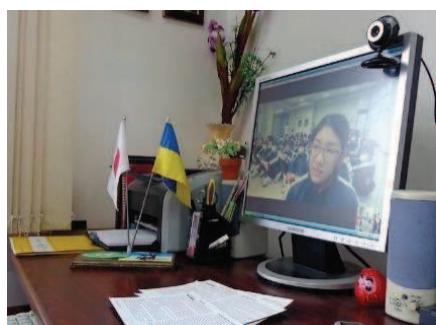
(新潟県 長岡市立三島中学校 末武先生)



当校では、平成26年度から国際理解教育を積極的に推進しています。外国の同年齢の子ども達の生き方や在り方に共感し、日本人としてよりよい国際社会を築こうとする意識を醸成したり、現代社会に対する見方や考え方を広げ、世界や日本で起きている問題に自分もかかわって貢献できたという成就感を味わわせることを、その目的にしています。当校で実施している広島平和プロジェクトやE-mailプロジェクトなど、様々な取組の中でも、特に生徒の関心が高いのが切尔ノブイリプロジェクトです。2年生を中心にビデオ会議を行っています。日本とウクライナとは時差約7時間、時間の制約があるため、事前にテーマを設定し、双方とも入念に準備を行って会議に臨みました。

1月26日は日本側がコーディネート。コンピュータのskypeの通信ボタンを押す生徒の指は、心なしか震えているように見えました。しかし、待機音が消えてアクセスができた瞬間、日本・ウクライナ双方から大歓声があがりました。当日は、学校生活や給食、日本文化について話す当校の生徒たちに、ウクライナの生徒からは矢継ぎ早に質問が相次ぎます。言語を英語としたため、日本の生徒にとってはやや難解な場面もありましたが、校歌を合唱したり、ピコ太郎を双方で歌う頃には、両国の間に垣根は感じられません。2月23日にはウクライナ側がコーディネート。ウクライナの文化や生活、最先端の宇宙開発の話まで伝えてくれました。サプライズで提供した日本側の吹奏楽の演奏や、ダンスもとても気に入っていました。

この会議では、ウクライナの「The year of Japan in Ukraine」に当校の生徒たちが、アニメ・漫画を出品することも要請されました(EMSで郵送済)。いよいよ3回目の会議(4月)の中で、切尔ノブイリと福島の原発事故と現状について、意見交換を行います。生徒には、まず事実を知り、このことについて自分はどう考えるかを明確にして、ジトーミルの生徒と向き合えることを期待しています。



ミルクキャンペーンのご報告

感謝状

日本国「チェルノブイリ救援・中部」御中

親愛なる友人の皆さん！ 粉ミルクの支援のご提供に対し、皆さんに心より感謝申し上げます。

当園の園児たちは、残念なことに、「ありがとう」との言葉を皆さんに丁寧に申し上げるには小さすぎます。彼らは皆さんに対し、自分の笑顔で、自分の静かで安らかな眠りで感謝しています……。

ウクライナの小さな孤児たちの養育に皆さんが関わってくださっていることは、皆さんの賢明さ、思いやり、誠実さ、彼らの運命に対し無関心ではいられないといった、高邁なお気持ちの表れです。いつでもどこでも、愛の太陽が皆さんを温かく照らし、皆さんのお宅が平和と善良さの光に包れますように！

年が、世紀が、千年紀が過ぎ、世界は変化していくますが、地球で生命が存続している限り、皆さんのような方々が発しました身につけておられる愛と善良さは、変わらず残ることでしょう……。

ジトーミル州立孤児院 院長 S.V.ウルスレンコ

2017年2月21日

(兼松 真梨子)

ホステージ基金ドンチェヴァさんより、粉ミルクを購入したと報告があり、ジトーミル州立小児病院と孤児



院よりお礼状も届きました。皆様の温かいご支援により今年も乳幼児の栄養改善に役立てられます。

心よりお礼申し上げます！2016年10月にミルク寄付金として33万円を送金することができました。これは2015年度に集まったミルク寄付金です。ご寄付くださった皆様、ありがとうございます。今年の支援先は下表のようになります。ジトーミル州立小児病院では年間に1,000名の乳幼児が治療を受けており、州内のもっとも重篤な患児たちはここで治療を受けます。

今年購入した強化ミルクは、腸に問題のある子ども用の特別なミルクで、とても高価なものだそうです。ミルクキャンペーンは毎年継続して行っています。

2017年度も引き続き、寄付金を募っていきますので、皆様の温かいご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

●2016年度の寄付●

今年度は426,913円(3/22現在)のミルク寄付金が集まっています。3月末までに集まった寄付金は、来年度総会を終えた後、ホステージ基金へ送金します。そのお金でまたミルクを購入していただくことになります。こうして、設立当初から続けてきたミルクキャンペーンも、今年で27年目となります。歴史を感じますね！



昨年、母となった私も改めてこのキャンペーンの大切さを感じています。赤ちゃんにとって、栄養豊富なミルクは欠かせない命をつなぐものです。様々な事情でお母さんから母乳をもらえない赤ちゃんや、離乳期に必要な栄養を補えない赤ちゃんに、こうして日本から贈られたミルクや栄養補助のための離乳食が役立てられることを、心から嬉しく思います。それと同時に、このような状況を作り出してしまった原発事故、ひいては原発に依存した世界の構造そのものに、憤りを覚えるばかりです。

ジトーミル州立小児病院	約143,000円
オブルチ地区病院	約74,000円
ジトーミル州立孤児院	約51,000円
ジトーミル市立小児病院	約81,000円



3.11 原発ゼロ NAGOYA ACTION

(@もちの木広場) (神野 美知江)

東日本大震災そして福島原発の事故から 6 年…今だ収束の目途は立たず、10 万人以上の人人が避難を余儀なくされています。政府は、「帰還困難区域を除くすべての地域への帰還促進」「住宅支援の打ち切り」という、すでに事故処理は終ったかのような対応をしています。

福井県の高浜原発 1, 2 号機と美浜原発 3 号機は、名古屋市から約 100km という距離で、ひとたび事故が起きれば、放射能汚染の影響から逃れることはできません。

日本国内のほとんどの原発は、運転開始から 30~40 年超の老朽原発です。福島原発事故後、原発の「40 年廃炉ルール」が決められましたが、「規制委が認めれば最長 20 年延長できる」との規定も盛り込まれており、法改正当時から「40 年廃炉ルール」は機能するか?という疑念が持たれていました。前述の 3 原発については、必要な試験が後回しにされ、「認可ありき」のスピード審査で立て続けに延長が認められました。

原発内部の圧力容器等は、年月を経て老朽化し 40 年前と同じ状態で稼働することはできません。このような老朽化した状況にありながら、さらに九州電力の川内原発 1・2 号機、四国電力の伊方原発 3 号機の再稼働を強行し、さらに玄海原発の再稼働に続けようとしています。安心できる要素のない日本で、老朽化した原発を動かすことなど、許されることではありません。

私たちは、震災および原発事故の怖ろしさを体験したこの日「3 月 11 日」を、決して忘れてはいけないのです。

危険な老朽原発を廃炉に! ~希望と確信をもって~

(老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会 草地 妙子)



本訴訟の原告は、17 都府県より 112 名 (2017 年 3 月 20 日現在) が参加し、被告を規制庁 (国) として各処分の取り消しを求めていきます。高浜原発については、これまで 2 回の口頭弁論が行われ、3 月 30 日には美浜原発の第 1 回口頭弁論が予定されています。国は、遠方に居住する原告の「原告適格」を立証できていないとして棄却を求めていますが、福井在住の原告など、明らかに「法律上の利益

を有する者」が含まれているため、審理は継続されます。当弁護団はこれまで、熊本地震で明らかとなった基準地震動の過小評価や、連続する複数回の大きな地震に対する安全性評価の不存在、原発事故時の「屋内退避」と「建物倒壊の恐れ」との間にあるジレンマ等についても弁論し、また、本件訴訟に関する新聞記事を原寸大で示して、社会的な受け止め・関心をも明らかにしようとしています。先日、前橋地裁で「原発事故は防ぐことができた」として東電と共に国の過失責任も認める画期的な判決が出されたところですが、この裁判においても「原発事故を万が一にも起こしてはならない」との立場から、厳格な審査をなすべき国が、再稼働に前のめりであることを戒める判決を勝ち取りたいと思います。日本は今、事故危険性の高い老朽原発を必要となどしていません。世界では、脱原発と共に再生可能エネルギーが爆発的に普及しています。もう貧弱な電源だと言って、原発の優位性を唱えることはできません。私たちは、希望と確信をもって本訴訟を闘っていきたいと思います。

4月8日(土)には、イーブルなごやに於いて、本訴訟弁護士でもある河合弘之監督の映画第 3 作目、「日本と再生」光と風のギガワット大作戦の上映会を企画しています。

14:00 と 17:30 の上映と、飯田哲也氏の講演を予定しています。

詳細を HP でご確認いただき、皆様こぞってご参加くださいますようご案内いたします。



くとどけ鳥ボランティアの只野さんにお借りした、震災直後と今年の南相馬の定点比較写真を展示しました>



「100年を感じる上映会 小高の春」 @ 小高浮舟文化会館

2月26日、2011年震災直後から現地に入り、「J-one」を個人で創刊してフクシマを記録し続けている写真家「すぎた和人」さんから、震災で破壊された小高に自然が戻り、復活しているようすを、美しい映像で紹介していただきました。

白鳥が集まる湖岸に、かじかむ手でカメラを構え、飛び立つ瞬間を待つ姿。鮭の遡上と産卵のようすを橋の上から川を覗き込み、その瞬間を待つ姿、まるで耐寒訓練のようです。そして、水中カメラを川に入れて撮影する姿が、密猟者ではないか?と、職務質問された笑いを誘うエピソードもありました。

冷たい風の中で寒さに耐え、自然と向き合ったすぎたさんの映像は、震災前…100年も前から当たり前に続いてきたことです。震災に負けずに、命が続いていることを確認した映像でした。(美)

小高復興への想い

(おだかぶらっとほーむ 廣畠 裕子)

2016年7月12日 南相馬市小高は避難指示が解除され、住む場所として選べる場所になりました。避難指示の解除と同時に、500人弱の人が小高に住むようになりました。震災前には13,000人の町でしたが、それぞれの状況がこの人数になったのだと思います。小高への想いは、ふるさとを想う思いと同じで、いつでも帰れる場所として、あり続けてほしいと誰しもが思うことだと思います。

震災前の日常は、帰っては来ません。どんなに手を尽くしても、その時間を戻して変えることはできません。そのことを、いつもいつも心の中で分かっていても、どうしようもなく悲しい日々になるばかりです。私たちは生きているのです。震災前に戻ることだけを願っているではありません。

被災者と呼ばれるようになって、気が付いた小高の良さを未来に繋ぐ役割が、一人一人にあるように感じています。1,000人になったここから、新しい街を前よりも良い街になるように。一人一人が考え、自分の置かれた場所で、自分の速さで歩き出しています。誰かが、町を作っていくのではなく、ひとりひとりいろいろな人が、大切な住民なので、誰もがひとつ、役割を果たしていく感じで良いのではないでしょうか。

生きているだけで、十分役割を果たしている。

その日常を 少しだけ 快適にしていく。

少しだけ 楽しめるようにしていく。

いきいきと、自分らしくできる場所に。

1,000人ならではの町の快適さを

作り始める時がきたと考えています。

小高を選んだ素晴らしい1,000人。

私はいつもそう思っています。住民が、住民目線で作りあげる。そんな感覚で生活していけば、必要なことを必要なだけ、生活スタイルも出来ていくのではと思います。小高は時代の最先端!

現在でも、コンビニが夜8時で終わってしまう。これは他の地方から見ると違和感かもしれないが、これがあるべき姿になっていく。これこそが、他の地方と比べた時に最先端だと思える。働き方に対しても、元気な人を増やすため、① 定年の廃止 ② 週20時間制(5時間4日勤務) この勤務体制を広めていきたいと思います。小高に居ても居なくても、小高にかかり続ける人が増えていく事を願っています。近い将来「おだかすたいる」のような生活の仕方が、定着することを願って。



反省します。

私は「障害者になるかもしれない」と言って、原発非難をしていました。

(愛知県被災者支援センター ボランティア 瀧川裕康)

私は、恥ずかしながら、「放射能を浴びると、障害者になる危険性がある」と言って、原発を非難したことがあります。近頃は声高に言つていませんが、つい最近まで基本的にその考え方から抜け出していました。福島の原発事故以降初めに見たドキュメント映画「チェルノブイリハート」には、水頭症や精神障害者など、たくさんの障害者が映し出されています。また、障害を持つ赤ちゃんが捨てられたので育てている病院も映像にありました。映像時間は約40分間で、今でも日本語字幕付きでYouTubeで見られます。読者の皆様には一度ご覧になることをお勧めします。…と言っても、この映画が悪い訳ではありません。それを見た私が、「放射能を浴びると障害者になるから、原発は悪い」といった「優生思想」で判断することに問題点があります。また、私は福島に住む動物や野にある雑草の「奇形」の報告にも注目してきました。つまり、私の原発非難の仕方が「障害者」や「奇形」に焦点を当てていること、つまり「優生思想」が根底にあることに、人として恥ずかしい考え方だと気がつき反省していることを申し上げています。

定期購読している機関誌は、この『ポレーシュ』の他に、福井県の『若狭の原発を考える はとぽっぽ通信』があります。この『はとぽっぽ通信』215号で、古井正代さんの「母体の血を覗き見て一母体血検査と原発」という文章に出会いました。こんなに衝撃を受けたことはありません。

その中から一部を紹介します。

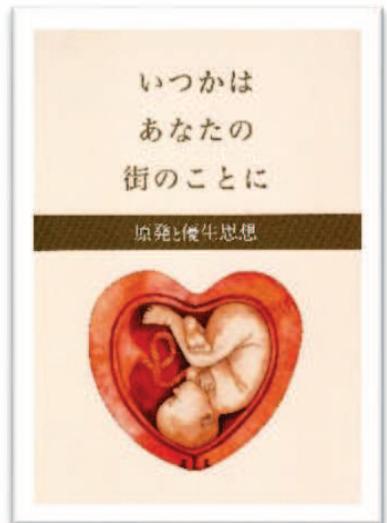
すべての命と共に生きる覚悟をしていただく為に 知つて頂きたいことがあります。
苦痛と恐怖は誰が感じているのか?
目を覆いたくなる不幸とは?
生まれることが不幸な人生とは?
考えてみてください。それは誰が感じていることですか?
生まれてくる子供たちがそう言いましたか?

古井正代さんは生まれながらの障害者です。悲観した母親は無理心中を図りました。でも古井正代さんは結婚し、3人の子を産み育て、現在64歳の人生を十分に堪能しています。

原発が原因の健康被害から逃げるのは当たり前です。しかし、奇形になるからという理由で墮胎をしたり、奇形になる可能性があるから結婚をしなかつたりするのは、命を軽く見ていることに繋がります。生まれてくる子どもを未然に選別せずに、どのように生まれた子も国民が受け止める社会にしていきたい、と彼女は主張していることに本当に感銘を受けました。

私は、福祉や人権・差別、社会保障など「底辺にある弱者」が素敵な人生を全うできるように下支えし、実現できるような社会になることを希求して生きてきたつもりでしたが、分かっていないことが次々と現れて、「おい、しっかりしろ」とまた叱咤されました。

古井正代さんの発行されている小冊子『いつかはあなたの街のこと 一原発と優生思想一』があります。1部300円です。ご一読されることをお勧めします。「古井正代」でネット検索できます。



事務局便い

「南北 450 km、東西約 200km の領域で、複数の震源域が連動し、日本観測史上最大規模のマグニチュード 9 の地震と津波に襲われ、東電福島第一原発 1 号機から 4 号機は全電源を喪失。1 号機から 3 号機が冷却不能となり、メルトダウン。放射能を放出…」何度も思い起こさなければならない、そのこと。…今年、運営委員は、いくつもの「3・11」に分散して参加した。私は、寒風吹く栄の公園で開かれた追悼集会にいた。灯したキャンドルの灯がふっと消えていく。点ける。消える。つける。その日から鬱い続けている人々がいる。忘れてはいけない。消してはいけない。風化させてはいけない。

(山盛)

第17回 全国菜の花サミット in 南相馬(4月22日~23日)

申し込み期限が一ヶ月を切りました！

先号に同封いたしました、菜の花サミットのチラシは見ていただけましたか？「参加申し込みを忘れていませんか？」のお知らせです（P1・P2も参照してください）。

菜の花サミット初日の22日には、「高校生の取り組み」や「被災地における農業再生」、「原子力災害の現状とその向き合い方」が、さらに「菜の花との出会いと農地再生」が事例報告されます。

記念公演には、「ナターシャ・グジーさんのコンサート」が行われます。翌23日には、「分科会」と「エクスカーション」。バスに分乗して、菜の花畠探訪と津波・原子力被災地の現状を視察します。

この盛りだくさんの企画は、いかがでしょうか？

春の南相馬は、「測定隊」だけでなく、「菜の花サミット」も!! 種まきに参加してくださった皆さんも、また圃場でお会いしましょう、お待ちしています。

お申し込みは、「菜の花サミットチラシ」の裏面にある、申込フォームに必要事項を記入して、再生協議会(Fax0244-23-5611)まで申し込んでくださいね。お宿も確保できますよ。(美)



編集後記

☆ 豊洲、森友学園…「逃げ恥」が大流行。逃げ恥大賞は誰の手に!? 逃げ恥を知らない方、次回の運営委員会でご説明します。そして原発事故の逃げ恥は絶対許しません！ (佳)

☆ 菜の花の種まきをした「陣ヶ崎圃場」では、冬の寒さに耐えた菜の花が、ポツポツと健気に咲いていました。愛知県渥美半島の菜の花畠は、お正月明けには菜の花祭りが開催されますが、福島県浜通りでは、まだまだでした。「あと1ヶ月で咲くのよ！」と励ましてきました。(美)

☆「記憶がない」「記録やメモは廃棄した」「携帯が水没した」「当事者が南米に転勤して確認が取れない」…などの答弁は、「事実ではない」ことを証明したことにならない。これらの答弁を「事実である（否定しない）」と読み替えるならば、すべてが「真実」と整合し、辻褄が合ってくる。

「忖度（そんたく）」という言葉が、一人歩きしている。「他人の心を推し量ること」？ それは違う！ 現政権においては、「上司の恫喝に服従し、媚びへつらうこと」であろう。 (J)

〒456-0022 名古屋市熱田区波寄町 20-14
印刷 「エープリント」
TEL・FAX (052) 871-9473